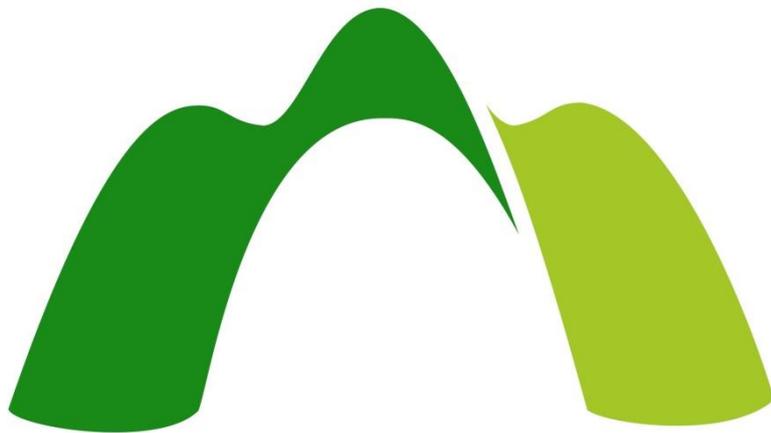


歴史・ひと・自然が心地よい

緑の健都 かめやま

各部の使命・目標
及び実施方針

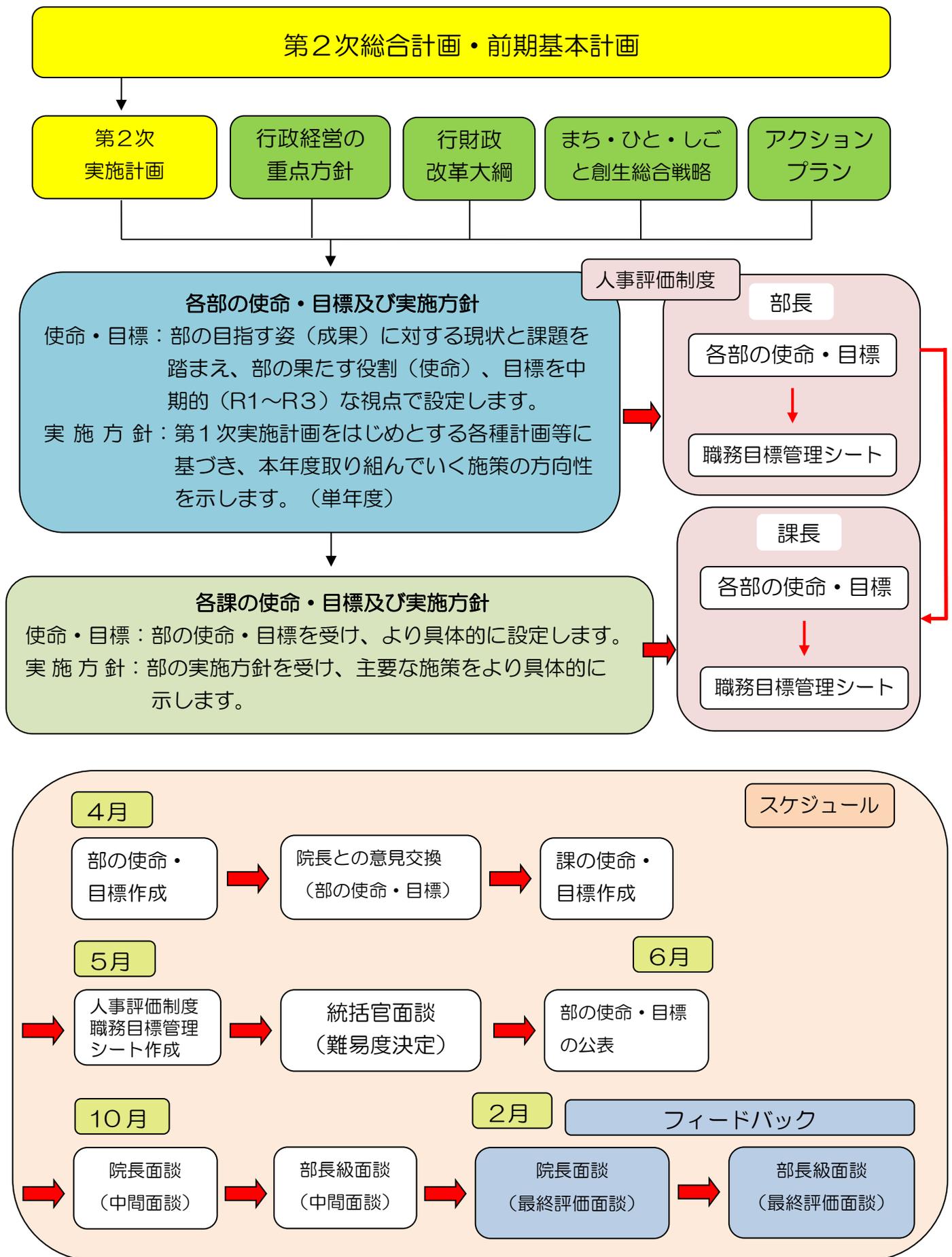
令和3年度



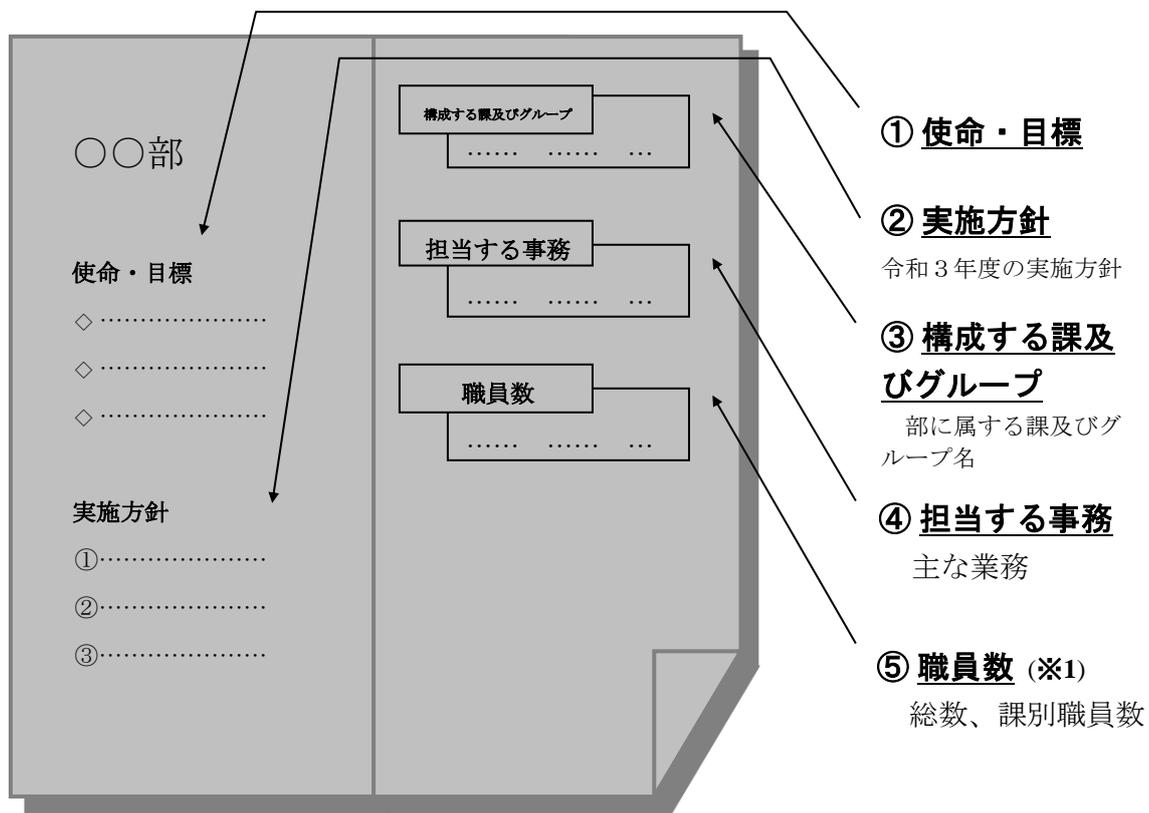
令和3年5月

亀山市立医療センター

使命・目標及び実施方針の作成・管理フロー



●各部のページ構成



※1 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。
また、職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員を除いた数です。

目 次

病院事業管理者（令和3年度基本方針）	1
院長	2
診療部	3
薬剤部	5
看護部	7
技術部	9
地域医療部	1 1

令和3年度 基本方針



亀山市立医療センターは、地域医療の充実を求める市民の切なる願いを受け、内科、外科、整形外科、眼科の4診療科で100床の市内唯一の公立病院として平成2年6月に開院して以来、昨年で30周年を迎えることができました。これもひとえに、これまでの間この病院を支えていただいた市民の皆様をはじめ亀山医師会並びに医師の派遣に格別のご支援を頂いている三重大学医学部に対しまして、深く感謝を申し上げます。

さて、当センターを取り巻く環境は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により大きく変化しています。しかしながら、どのように変化しようとも市民が住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らせるよう、地域医療体制を構築することが公立病院としての使命であると考えております。

このことから、新型コロナウイルス感染症に対応するため「地域外来・検査センター」及び「亀山発熱検査外来」を引き続き運営するとともに、新型コロナウイルスのワクチン接種も病院職員が一丸となって取り組んでまいります。さらに、新たなオンライン診療やオンライン面会などICTを活用した医療を導入するとともに、「医療センターの経営健全化」や医療センターを中核とした「保健・医療・福祉のネットワーク強化」を図り、地域包括ケアシステムの確立に職員一丸となって取り組んでまいります。

また、亀山医師会や地域の医療機関と連携し、訪問診療・看護・リハビリなどの在宅医療を推進するとともに、急性期医療と回復期医療を重ね持つ病院として持続的に良質な医療を提供できるよう、バランスのとれた病院運営を行ってまいります。

令和3年4月

病院事業管理者

地域医療統括官 上 田 寿 男

令和3年度 基本方針

亀山市立医療センターは、開院より30余年を経過し、地域の病院としてなくてはならない存在になっていると自負しております。しかしながら、病院を取り巻く状況は、開院当時とは大きく異なり、高度な医療の提供のみならず、社会保障の一環として市民の健康を守り、安全・安心を提供する“公的な役割”も求められるようになってきました。



現在もなお、コロナ禍の真っ只中ではありますが、幸いに日本は諸外国に比すれば、感染拡大はかなり抑制され、死亡者も少ない状況にあります。これが実現できたのも、一重に地域の病院や保健所など、行政機関との連携・協力の結果と考えます。

今後も、感染症のパンデミックや大規模災害発生時などに際し、行政と緊密な連携を取りながら病院の使命を十分に果たせるよう努力してまいります。

一方、今後日本は急激な人口減少期を迎えようとしており、病院に求められる機能も時代と共に変わってくるものと考えられます。急性期病床から回復期や療養型病床へ転換、在宅療養の充実等、時代のニーズに合った形態への柔軟な変化も求められるものと考えます。

今後も、職員一丸となって当センターの発展・維持に努めてまいります。

令和3年4月

亀山市立医療センター

院長 谷川 健 次

診療部

診療部長 堀 端 謙

公立病院としての役割を果たし、地域のニーズに応える医療を提供します。

使命・目標

- ◇ 市民の皆様、患者様の立場に立って、安全で質の高い医療を提供します。
- ◇ 病院を受診された方にとどまらず、地域の皆様の健康増進のための機会を提供します。
- ◇ 研修医を積極的に受け入れ、地域医療研修の拠点となる病院を目指します。

実施方針(令和3年度)

① 新型コロナ感染症対策に向けた医療提供と、スムーズ&スピーディな診療を目指します。

- ・発熱検査外来やコロナワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染症対策に向けた医療を提供するとともに、診療や投薬の待ち時間の短縮など患者様一人ひとりスムーズでスピーディな診療を目指します。

② 在宅医療への対応を強化します。

- ・診療所だけでは対応が難しい在宅療養希望の方に対して、積極的に在宅診療を提供していきます。

③ 医師の研修を積極的に受け入れます。

- ・若手医師を受け入れ、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解を深め、幅広い視野と総合的な診療能力を備えた医師の養成を目指します。

構成する課及びグループ

内科、外科、整形外科、眼科

担当する事務

- (1) 患者の診察に関すること。
- (2) 患者の療養指導に関すること。
- (3) 診察室及び病室の運営管理に関すること。
- (4) 患者の入院及び退院に関すること。
- (5) 診断書その他の診断及び治療に関する証明に関すること。
- (6) 診療用医療器具の保管に関すること。
- (7) 臨床研究に関すること。

職員数

総数 7人

課別職員数

内科 5人 外科 1人 整形外科 1人

薬剤部

薬剤部長（兼）技術部長（兼）院長 谷川 健次

患者様が、入院から退院まで安心して治療を受けてもらえるよう薬剤業務を遂行します。

使命・目標

- ◇ 適正で合理的な薬物療法を実践し、安心・安全な医療を提供します。
- ◇ 患者の医療費負担の軽減を目指し、薬剤のジェネリック化を推進します。
- ◇ 患者個々が抱える薬物治療上の問題点を把握して、適切な医薬品情報を提供し、治療効果の向上と副作用の防止を図る服薬指導の充実を目指します。
- ◇ 薬剤師の資質向上を目指し、さらなる自己研鑽を行います。

実施方針(令和3年度)

① 安心できる薬の選択、提供に取り組みます。

- ・患者様に安心・安全な薬を提供できるよう、最新の検査値を院内処方せんに印刷し、患者様の病態に応じた処方監査を行います。
- ・注射箋においても、同様のシステムの構築について検討します。

② 入院患者様への投薬のジェネリック化を進めます。

- ・入院患者様へのジェネリック化（採用品目ベース比率40%以上）を進め、患者様の医療費負担軽減と医療費の削減に努めます。

③ 入院患者様への服薬指導を徹底します。

- ・入院中の患者様へ薬の薬効・用法・用量・副作用・服用上の注意点の説明や服用後の薬効発現の評価・副作用モニタリング等を行い、患者様に安心して服薬いただけるよう努めます。
- ・病棟への薬剤師の配置について検討します。

④ さらなる自己研鑽に努め、チーム医療に積極的に参加します。

- ・自己研鑽に努めるとともに、薬の専門家としてチーム医療（感染対策、褥瘡予防、糖尿病支援、認知症ケア等）に貢献し、地域連携にも積極的に取り組みます。

構成する課及びグループ

薬剤課

担当する事務

- (1) 医薬品の管理に関すること。
- (2) 麻薬の管理に関すること。
- (3) 血液の管理に関すること。
- (4) 調剤及び製剤に関すること。
- (5) 医薬品の検査及び医薬品情報に関すること。

職員数

総数 2人
職員 2人

看護部

看護部長 高倉 定美

患者ニーズに沿った、看護サービスを提供します。



使命・目標

- ◇ 地域包括ケアシステムにおける地域の中核病院としての役割を担い、「地域完結型」医療の提供ができるように地域の医療・保健・福祉・介護と連携を図ります。
- ◇ 患者様に寄り添った看護を提供します。
- ◇ 看護の連携を図り、地域のみなさまの暮らしを支えます。
- ◇ 患者サービスを向上し、的確に業務を遂行することにより、病院の経営改善に繋がっていきます。
- ◇ 職員がやりがいをもって働くことが出来る職場を目指します。

実施方針(令和3年度)

- ① 患者様に寄り添った看護を実践します。
 - ・看護部方針に基づき、自部署が目指す看護を具現化します。掲げた目標を達成するため計画的に取り組み、フィードバックすることで、看護の質の向上を図ります。
- ② 地域の中核病院として役割を果たすため、看護の継続強化に努めます。
 - ・病院を取り巻く関連施設等と情報共有の機会を持ち、看護の連携を図ります。
- ③ 危機管理意識を高め、安心・安全な看護を提供します。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を強化し、患者及び職員の安全確保に努めます。また、地域の感染拡大防止に向け、新型コロナウイルスワクチンの接種が円滑に進むように体制を整備します。
 - ・災害時に病院機能を維持するための災害看護について、検討を進めます。
- ④ 看護部各課の課題に対する取組と実践活動の進捗管理を行い、看護サービスの向上に努めます。

中央看護課外来グループ	外来機能の強化
手術グループ	高齢患者が安全に手術を受けることができる体制構築
透析グループ	高齢化する透析患者への支援強化
西病棟看護課	周術期を含む急性期看護の充実
東病棟看護課	効率的な看護業務の実践

構成する及びグループ

西病棟看護課、東病棟看護課、中央看護課

担当する業務

- (1) 入院患者の看護に関すること。
- (2) 入院患者の診療補助に関すること。
- (3) 病室の安全及び環境整備に関すること。
- (4) 外来患者の診療補助に関すること。
- (5) 救急患者の対応に関すること。
- (6) 手術の調整及び管理に関すること。
- (7) 診療補助に関すること。
- (8) 診療用機材の消毒、整備及び供給に関すること。
- (9) 人工透析に関すること。

職員数

総数 58人

課別職員数（看護部長は含まない）

西病棟看護課	21人	東病棟看護課	15人
中央看護課	16人	看護部付け	5人

技術部

技術部長（兼）薬剤部長（兼）院長 谷川 健次

患者様に、安心・安全な医療技術を提供します。

使命・目標

- ◇ 患者様に良質な医療技術を提供します。
- ◇ 業務改善を行い働きやすい環境を整えます。
- ◇ 資質向上をめざし、自己研鑽を行います。

実施方針(令和3年度)

- ① 技術と知識の向上に努めます。
 - ・ Web学会やWebセミナー等に積極的に参加し、新しい知識や情報を得ることにより、患者様に良質な医療技術を提供します。
- ② 医療機器の機能強化を図ります。
 - ・ 新しい技術の導入や計画的な医療機器の更新に取り組みます。
- ③ 業務改善に取り組みます。
 - ・ 限られた医療資源の中で、効率的な業務が行えるように業務改善に取り組みます。
- ④ 自己研鑽に努め、チーム医療に積極的に参加します。
 - ・ 他職種と連携し、チーム医療に貢献します。

構成する課及びグループ

技術課 放射線グループ、臨床検査グループ、臨床工学グループ
リハビリテーショングループ

担当する事務

- (1) 放射線による検査に関すること。
- (2) 磁気共鳴画像検査に関すること。
- (3) 超音波検査に関すること。
- (4) その他放射線等に係る業務に関すること。
- (5) 細菌、生化学及び病理その他医学的検査に関すること。
- (6) その他臨床検査に係る業務に関すること。
- (7) 医療機器の操作、保守及び管理に関すること。
- (8) 血液透析に関すること。
- (9) その他臨床工学に係る業務に関すること。
- (10) 理学療法に関すること。
- (11) 作業療法に関すること。
- (12) その他リハビリテーションに係る業務に関すること。

職員数

総数 11人
職員 11人

地域医療部

地域医療部長 草川吉次

医療センター全職員が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます。



使命・目標

- ◇ 新型コロナウイルス感染症に向けた医療体制を整え、地域医療の中核を担います。
- ◇ 亀山医師会や地域の医療機関との連携により、夜間、休日等の医療や救急医療の受け入れ体制の充実を図ります。
- ◇ 安心、安全な医療を提供するため、施設設備を更新し、医療センターの機能強化を図ります。
- ◇ 亀山地域医療学講座の展開及び三重大学等との連携により、安定的な医師の確保と経営基盤の強化に努めます。

実施方針(令和3年度)

- ① 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制を継続します。
 - ・ 未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症へ対応するため、「地域外来・検査センター」及び「亀山発熱検査外来」を引き続き設置します。
 - ・ 新型コロナウイルスのワクチン接種については、医療従事者向けの集団接種をはじめ、住民向けの個別接種も実施します。
- ② 経営収支の改善に取り組みます。
 - ・ 地域包括ケア病床の利用率や訪問看護ステーションの機能を維持するとともに、新型コロナの影響により減少傾向にある外来患者の増加に向けて、一層の経営収支の改善に取り組みます。
 - ・ 令和4年度からの次期「亀山市立医療センターアクションプラン（令和4年4月～令和9年3月）」を策定します。
- ③ 計画的な施設・設備の整備を進めます。
 - ・ 安全、安心な医療の提供に向けて、感染症全般に対応するための発熱外来診察室新設工事、防犯カメラ更新工事及び病院総合情報システムの更新など、計画的に施設・設備の整備を進めます。

④ 在宅医療・介護連携体制を強化します。

- ・ 亀山医師会や介護保険事業所等と連携しバイタルリンク等の地域医療連携システムの対象事業所の増加と、かめやまホームケアネットを通じ医療・介護の多職種連携強化を図ることで、更なる地域包括ケアシステムの充実を図ります。

構成する課及びグループ

病院総務課 病院総務グループ、医事グループ、栄養グループ
地域医療課 地域医療グループ、地域連携グループ
訪問看護ステーション

担当する事務

- (1) 病院事業に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの調整に関すること

職員数

総数 16人
課別職員数（部長は含まない）
病院総務課 7人 地域医療課 5人
訪問看護ステーション 3人

予算規模

令和3年度医療センター予算額
公営企業会計 10億4,706万円
(一般職に係る人件費を除く)